

令和4年度 **新型コロナウイルス感染症対応選抜
第2日程募集要項**

福島県立喜多方高等学校

〒966-0802 喜多方市字桜ガ丘一丁目129番地

電話 0241(22)0174

1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 対象学科及び募集定員

対象学科	定員
全日制課程普通科	別に公告した募集定員から、前期選抜及び後期選抜合格者数を除いた数

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 出願期間

令和4年3月24日（木）

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類は高校教育課Webページ、(6)については本校Webページからダウンロードして使用し、3月24日（木）までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

- (1) 入学願書
前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。
定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願
追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- (3) 調査書
ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。
- (5) 入学検定料納付済証明書用紙
新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (6) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程希望コース調査票

6 自己申告書の提出

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2 前期選抜」の「1 出願 9 自己申告書の提出」(4ページ参照)に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。

7 選抜方法・選抜資料(後期選抜と同じ)

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書
「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが考慮する。
- (2) 面接
個人面接を実施する。面接の内容には中学校における数学、英語の学習活動の成果を問う内容を含む。点数化し、70点満点とする。
- (3) 作文
作文を実施する。与えられたテーマについて600字程度で自分の考えをまとめる。段階評価をする。

8 作文及び面接の日時及び会場

- | | | |
|---------|--------------|------------|
| (1) 日 時 | 令和4年3月25日(金) | 午前9時～ |
| (2) 会 場 | 本校 | |
| (3) 日 程 | 受付(生徒昇降口) | 8:15～ 8:30 |
| | 点呼・諸連絡 | 8:30～ 8:50 |
| | 作 文 | 9:00～ 9:50 |
| | 面 接 | 10:05～ |

9 持参物

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票
- (2) 鉛筆(シャープペンシルも可)・消しゴム・上履き・昼食(面接時間により必要な場合)

10 その他

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

11 合格者発表

令和4年3月28日(月) 午後3時以降に、本校において発表する。